

まずはご相談ください

経営に関するお悩み、専門家に相談してみませんか？

支援対象者 経営上の悩みを相談したい中小企業者

創業から、経営全般、デジタル技術導入支援、税務・会計、労務、法律、クレーム対応に至るまで経験豊富な専門家が無料で相談に応じ、諸問題解決の参考となるアドバイスを行います。



項目	主な相談分野	対応する専門家
経営相談	経営全般、融資・助成金、資金調達、営業、ビジネスプラン(事業計画)作成、経営革新計画、クレーム対応等	中小企業診断士
	創業・起業、会社設立登記等	中小企業診断士・司法書士・行政書士
	労務(給与・雇用・社会保険、人事組織、能力開発等)、等	社会保険労務士
	税務・会計・M&A、事業承継、株式公開等	税理士・公認会計士
	デジタル技術の導入や活用、情報セキュリティ等	ITコーディネータ等
	ISO認証取得支援等	ISO審査員
	不動産取引等	不動産コンサルティングマスター
法律相談	契約、トラブル、債権回収、企業整理等の相談	弁護士

ご利用方法

相談区分	担当相談員	相談受付時間	1回あたりの相談時間	電話相談	来所相談	Eメール相談	オンライン相談
経営相談	弁護士以外	(午前) 9:00 ~ 11:30 (午後) 13:00 ~ 16:30	原則45分	○	◎	○	◎
夜間* (毎週火曜日)	中小企業診断士 ITコーディネーター	17:30 ~ 19:00	//	○	◎	×	◎
法律相談	弁護士	13:00 ~ 15:00	// (週1回まで)	◎	◎	×	◎

①電話相談: 03-3251-7881 ②来所相談: 本社総合支援課へ ③Eメール相談: sien@tokyo-kosha.or.jp
④来所・オンライン・法律相談は予約制ですので、まずはお電話(03-3251-7881)でご予約をお取りください。
※夜間・オンライン相談は本社のみ実施しております。

※各支社でも専門家がさまざまな相談に応じています。詳しくは最寄りの支社にお問い合わせください。
各支社へのアクセス方法は裏表紙をご確認ください。

ワンストップ総合相談窓口

お問い合わせ 総合支援課 TEL : 03-3251-7881



取引上の様々なトラブルに対して具体的な解決策を提示します

支援対象者 取引上の悩みを相談したい中小企業者

■ 苦情紛争相談

取引上の様々なトラブルに対して専門相談員や弁護士がご相談に応じ、具体的な解決策を提示します。

■ 裁判外紛争解決手続 (ADR)

ご希望に応じて、当センターの選任する第三者(弁護士)が公正中立な立場で、調停により簡易迅速な紛争解決を図ります。

■ 下請適正取引の普及啓発

専門相談員の企業巡回による普及啓発、下請取引に必要な外注(下請)取引基本契約書の作成方法や下請法等の内容について解説する講習会の開催等を行っています。

※企業ごとの講習会、説明会等のご要望も承ります。講師派遣料等は無料です。

下請取引の紛争解決支援・取引適正化
下請センター東京

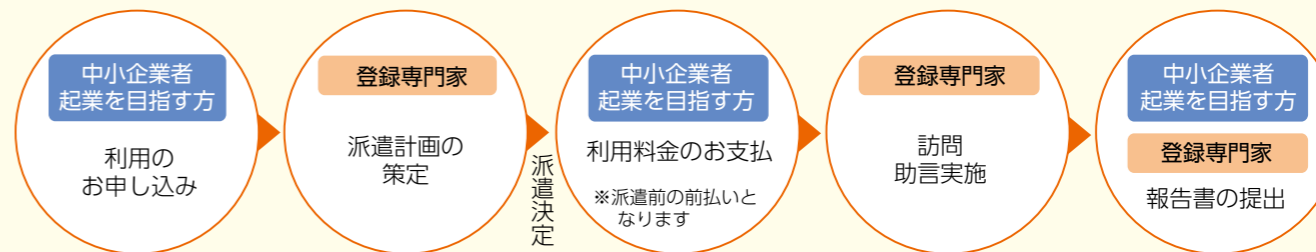
お問い合わせ 下請センター東京 TEL : 03-3251-9390
下請センター東京(多岐支援) TEL : 042-500-3909



経営課題の解決を専門家がサポートします

支援対象者 現場で専門家の助言を受けたい中小企業者

皆さまの課題解決を図るため、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、ITコーディネータ等、幅広い分野の専門家を派遣します。
1企業あたり8回まで専門家からの助言が受けられます。
※派遣に係る費用の2分の1は企業の負担となります。



グリーン・デジタル・防災への対応などの政策課題や受動喫煙防止に係る取組を行う企業への無料の専門家派遣も実施しています。

※派遣回数は課題によって異なります。

専門家派遣事業

お問い合わせ 総合支援課 TEL : 03-3251-7881

